

[原 著]

社会福祉教育および社会福祉援助技術現場実習の現状に関する考察

宮 島 敏*

(2006年5月8日受付, 2006年8月7日受理)

A Study on the Present State of Social Welfare Teaching and Social Work Practicum

Tsutomu MIYAJIMA

In this paper, the Nippon Sport Science University (NSSU) Social Welfare Teaching is discussed by examining a Certified Social Welfare Worker's Training Course. Firstly, the theory and method of Social Work Practicum in Japan was dissected. Secondly, the teachings of NSSU Social Welfare was analyzed.

In the 1980s, the Social Work Practicum was introduced to the Japan College of Social Work. Then the next, the program was incorporated into many school programs with certified social worker systems.

The Social welfare Teaching Program at NSSU was established in 2000, in hopes of bringing social workers together. The program has been a great success, as the school has been working extensively in the Japanese social welfare education system. Moreover, the "Theory and Method of Social Work Practicum" class was ranked highly among the students. Even though it was a required class for the students, the actual experience with laboratories and practicum allowed them to put into practice what they had studied.

The goal of the teaching at NSSU is to train competent a Certified Social Welfare Workers for preventive care of the disabled/elders etc. Although NSSU Social Welfare Teaching still needs to establish a corporate identity and system, its main focus for now is health and well-being of the disabled/elders etc.

Key words: Social Welfare Teaching, Theory and Method of Social Work Practicum, Preventive Care

キーワード: 社会福祉教育, 社会福祉援助技術現場実習, 介護予防

1. はじめに

わが国は少子高齢社会といわれて久しい。世界にもまれな急激な高齢化の進展は、社会福祉サービスの需要を一変させ、第二次世界大戦後に確立された社会福祉の供給方式を見直させる原動力となった。周知のとおり、わが国は1970年に国連のいう老人人口比率7%を超えた“高齢化社会”を迎、1994年に老人人口比率14%を超える“高齢社会”を迎えた。

この経過をふりかえれば、1960年代以降の経済の高度成長期に地域コミュニティが再編成されたこと、この過程で派生した家庭における保育や障害者、高齢者への介護力の低下等に対し、1970年代「社会福祉施設緊急整備5カ年計画」によって喫緊の社会福祉施設建設が打ち出され、施設福祉サービス重視の方向性が示されたことが思い起こされる。くしくもわが国は第一次オイルショックと同年の1973年に「福祉元年」を標榜し、本格的な福祉国家

* 社会福祉学

の建設に乗り出した。そして施設福祉の充実を進める下で、全国社会福祉協議会に在宅福祉サービス検討委員会が設置され、足掛け3年の研究討議の後に1979年「在宅福祉サービスの戦略」(全社協)が刊行された。以降わが国では、施設福祉サービス中心主義から在宅福祉サービスを併せた供給体制を敷くことになる。1980年代以降のキーワードの一方は“介護”と“在宅福祉”であり、他の方は“健康”だった。しかも少子高齢社会の到来を予測し、社会福祉施策の機軸を児童から高齢者や障害者の分野に移した。

わが国の社会福祉政策は、この“介護”と“健康”を軸に据えたものの、その政策学的な焦点は“介護問題”的解決にあったと思われる。しかもサービス提供の第一線は専門性の高い職員であるべきであり、1970年代の初頭には待遇改善も兼ねつつ資格制度を「社会福祉士法案」として提起するが頓挫したという経験がある。この後の経過は、1980年代に特定の大学を指定し、社会福祉現場実習を軸に据えて専門的な職員養成を試み、福祉現場における専門職配置の基盤整備を図るところとなった。この教育体系は、従来どおり伝統的に社会福祉サービスが必要となった人たち(要援護者)に対する専門家の養成を中心課題とした。しかし政策学的な中心課題が“介護”前の状態の維持にシフトされると、その扱い手を養成することが今世紀前半の最大の課題となつた。つまり従来の要援護者に対応する人材養成とともに、“介護予防”を通じて市民の健康をリードする人材の養成が顕在化した。

本稿では、このような動向と社会福祉系大学で開拓されてきた社会福祉教育ならびに社会福祉援助技術現場実習を分析し、その中で課題とされる諸点に検討を加えるものである。具体的には、スポーツ・健康・福祉の諸体系の関係性に注目し、介護予防をはじめとする現代社会のニーズに即した人材養成を目的に、既存の社会福祉コースに位置づけられた社会福祉士養成の課題について考察するものである。

2. 社会福祉系大学における社会福祉教育の研究および教育の展開

1) 社会福祉実践と専門職資格設置の背景

第二次世界大戦後、戦前の社会事業を基本的に引き継いで再出発したわが国の社会福祉は、社会福祉

の専門教育に関して行政とのかかわりにおいてみるべきものがなかった。厚生省は社会事業研究生制度(1928)・名称変更した厚生事業研究生制度(1942、その後1944に廃止)の伝統をもつ社団法人中央社会事業協会に社会福祉の専門家養成を委託し、同協会は日本社会事業学校(1946)を設置した。その後、日本社会事業専門学校(1947)、日本社会事業短期大学(1950)、日本社会事業大学(1958)へと組織を移行したが、同大学は戦後社会福祉教育の先導的な役割を果たしてきた。

この間に、戦後社会福祉行政は社会福祉関係六法によって対象別法体系を確立し、社会福祉事業法によって社会福祉事業の範囲を定めた。この法体系の整備に対応して社会福祉施設も整備され、施設の果たす機能に応じた細分化、専門化、そして内容の高度化がみられるようになった。この社会福祉施設の量的拡大と機能分化は職員の絶対数を押し上げ、例えば1950年から1963年までの13年間に約11万人から約33万人に3倍という急激な増加をみた。しかし同大学の卒業生は行政への就職に対し社会福祉施設への就職者が多くなく、社会福祉の専門家養成機関としての役割を十分に發揮してきたのかを常に問われ続けた。また後続の社会福祉系大学や学部、学科が設置された総合大学も、これらの事態にに関しては同様の傾向にあった。

この背景には、公的責任を明確にした戦後復興期の福祉行政の扱い手養成が喫緊の課題だったことと、このことに対応するカリキュラムの内容だったこと、また介護系の職員(ケアワーカー)を中心とする施設側の受入れ体制に不備があったこと、これらが重複していたことは否めない。だが機能分化した社会福祉施設の量的拡大は、社会福祉実践の現場において質的な転換を必然化させた。つまり社会福祉に固有なケアワーカー以外に、医療系の職員や心理系の職員との協力・協働関係を可能とする職員の確保を必要としたのである。しかしながら、新しく求められる資質を持った職員の養成は既存の社会福祉系大学や総合大学の学部や学科に任されており、先の理由から教学内容に不十分さが残り、大幅な社会福祉教育の転換が不可欠だった。

ところで欧米諸国の場合、行政機関や相談機関等の社会福祉援助者(ソーシャルワーカー、SW; social worker)や病院の医療ソーシャルワーカー

(MSW; medical social worker) や精神医学ソーシャルワーカー (PSW; psychiatric social worker) の養成は、高等教育の一貫として行われてきた。そしてケアワーカーの養成も 1960 年代以降本格的に取り組まれてきた¹⁾。これらの経験をふまえると、わが国においてソーシャルワーカーに期待されることは、社会福祉に関する高度な知識と技術、利用者援助に関する実務能力とケアワーカーに対する実務指導、経営管理に関する知識と実務能力という三つの資質であり、これを「社会福祉実習教育」と連動させ 4 年制の社会福祉系大学で養成するが、一般の社会福祉系大学等で容易に対応することが困難なため、日本社会事業大学をその第一候補とするという²⁾。その後の第 2 次答申 (1976) では、通所施設、社会福祉行政機関、社会福祉団体の各職員 (ソーシャルワーカー) の職務内容と職務能力を定め、教育のあり方を規定し、養成カリキュラムはケアワーカーのものも合わせ定めるものだった。

しかし 1975 年当時の職員の専門性に関しては、社会福祉施設が約 33,000 カ所のうち 5 割強が保育所で、資格のはっきり必要な「保母職」で保育所を除く児童福祉施設で無資格者が 1 割強、有資格者の半分が試験資格保母、同じ児童福祉施設で無資格指導員 2 割、知的障害者施設で 3 割であり、先行すべきは現任訓練ではないのかとの指摘もあった³⁾。

2) 専門職養成と社会福祉教育

わが国の社会福祉教育は、日本社会事業大学における新大学構想の形で専門職養成という第一歩をふみだす。具体的には前述の第 2 次答申に盛り込まれた社会福祉教育のあり方を実現するため、二つの委員会「実習教育体制諮問委員会」「実習指導対策委員会」を発足させ、『社会福祉教育における実習教育のあり方について（答申）』(1978) を打ち出した。その骨子は、専門教育を 1 年次から導入するが実習も 1 年次から指導し、現場における実習指導担当者（フィールド・インストラクター）の設置や実習指定施設を契約施設として位置づけるものであった。

たとえば大学における社会福祉教育体系の改革の概要は次のとおりである。3 年次冬期に一泊二日のインテグレーション・キャンプを導入する、このキャンプでは 1 年次からの講義・演習・実習を総括し、卒論・就職など今後の進路につながる指針を学生にもたせる、別に行われる実習報告会には次年

度実施学年生を準備教育の一環として参加させるなどとするものであった。また 3 年次より指導上の専攻コースに近い位置づけとした「類」によって専門分野別に学習すること、1 年次から 4 年次までの演習において 3、4 年次生は合同演習として社会福祉実習と積極的な結合を図ること、さらに 4 年次単独で専門分野を越えた統合的な課題学習を学ぶ演習として卒論指導と結合させること等、ここに演習・社会福祉実習・卒業論文の一体化を図るものであった⁴⁾。

一方、第 2 次答申によって規定された社会福祉専門職員の職務内容と職務能力は次のように分類される。まず通所施設の場合、身の上、生活、自立計画、家族関係の各相談、日常生活、作業、基礎学力、スポーツ、レクリエーションの各指導、家族関係、関係機関、地域社会の調整指導等である。次に行政機関の場合、面接相談、助言、援助、指導等である。最後に団体職員の場合、なかでも社会福祉協議会では社会福祉に関する調査研究、広報活動、地域福祉計画の策定、地域福祉活動の推進、ボランティア活動の育成等である⁵⁾。

つまり上記の教学体制を構築することで、これらの職務内容において必要とされる職務能力の育成を 4 年制の社会福祉系大学で「類別教育の基本構造」(表 1)において試みたのである。これは社会福祉系大学が行う典型的な専門課程科目を軸にした教育体系であり、この類構造モデルを他大学が踏襲したか否かにかかわらず、社会福祉教育の哲学や理念を端的に表したものといえる。

3. 社会福祉実習の実践と研究にみられる特徴

わが国の高等教育における社会福祉教育は、1975 年から翌年にかけて提起された「社会福祉教育のあり方」(答申) と実際の展開を通じて行われたことは、前項の「社会福祉実習と専門職資格設置の背景」ならびに「専門職養成と社会福祉教育」でふれた。すでにこの間の取り組みは四半世紀に及ぶが、なかでも社会福祉教育を進める軸となる社会福祉実習教育の実践と研究については、すでに「社会福祉教育における実習に関する資料」畠山龍郎・佐藤豊道（ソーシャルワーク研究 Vol. 7, No. 2, 1981）に詳しい。ここでは 1887 年から 1981 年までの著書や論文 56 点を扱っているが、本稿では 1977 年

表1 類別教育の基本構造

1年次	2年次	3年次	4年次	
教養課程科目	社会福祉実習Ⅰ 演習Ⅰ	教養課程科目 社会福祉方法原論 社会福祉調査法 社会保障論 児童福祉論 老人福祉論 障害者福祉論 地域福祉論 社会福祉概論 社会福祉施設論	社会福祉実習Ⅰ 演習Ⅰ	第I類 演習Ⅲ・Ⅳ①(合同) 社会福祉実習Ⅱ-① 社会調査実習① 類別特講Ⅰ・Ⅱ 第II類 演習Ⅲ・Ⅳ②(合同) 社会福祉実習Ⅱ-② 社会調査実習② 類別特講Ⅳ・V 第III類 演習Ⅲ・Ⅳ③(合同) 社会福祉実習Ⅱ-③ 社会調査実習③ 類別特講Ⅶ・VII 児童・発達 卒論 障害・医療 卒論 成人・地域 卒論 共通部分
教養課程科目	社会福祉実習Ⅰ 演習Ⅰ	社会調査実習 ①②③ 教養課程科目	社会福祉法制論 社会福祉発達史 心身障害の心理学 公的扶助論 医療福祉論 司法福祉論 婦人問題論 社会福祉方法各論Ⅰ 社会福祉方法各論Ⅱ 社会福祉方法各論Ⅲ 精神衛生学 社会教育論 レクリエーションワーク 行政法 生活構造論 社会政策論 臨床心理学	社会福祉行財政論 総合特講Ⅰ 総合特講Ⅱ 総合特講Ⅲ 社会保障法 労働法 財政政策論 演習Ⅴ

日本社会事業大学50年史(1996) PP.276-277より作成

以降の一部重複はするものの、筆者が確認できた現在の社会福祉援助技術現場実習につながる著書や論文55点(「社会福祉援助技術現場実習」関連収録文献リスト(抄))をリストアップ(表2)した。その目的や内容から大まかに区分すると、1970年代の半ばまでの黎明期、1970年代半ばから1980年代初頭までの萌芽期、1980年代初頭から後半までの編成期、1980年代の後半から1990年代の半ばまでの発展期、1990年代の半ばから現在までの整備期といった区分けが可能である。

黎明期の特徴は、社会福祉系大学が整い始めた時

期でもあり、社会福祉実習そのものがいわば手探りの状態にあったのに対し、萌芽期の特徴は社会福祉実習に系統的に取り組み始めた時期である。その取り組みの鍵を握るものは「社会福祉教育のあり方にについて」であるが、この答申に触発される形で国内外の社会福祉教育と社会福祉実習教育のあり方に関する調査研究が進められた。なかでもこの答申が日本社会事業大学における実施を前提にしたこともある、同大学による調査研究が一段と目をひく。海外調査は、たとえば米国のコロンビア大学、カリフォルニア大学の現状や社会福祉教育の歴史、英國

表2 「社会福祉援助技術現場実習」関連収録文献リスト(抄)

	著書名	編*著者	出典等	初版年
1	社会福祉教育のあり方について 第一次答申(中間報告)	三浦文夫	社会保障研究Vol.12 No.3	1977
	社会福祉教育のあり方について 第2次答申	社会福祉教育問題検討委員会		
2	我国における社会福祉教育の現状と課題	松本武子	ソーシャルワーク研究Vol.3 No.1	1977
3	イギリスにおける社会福祉のマンパワー計画と福祉教育・訓練の動向—70年代の動向	杉森創吉	社会保障研究Vol.13 No.2	1977
4	いま社会福祉施設職員に求められている課題はなにか	岡本隆男	福祉問題研究 No.12	1978
5	アメリカの実習教育の一考察	石井哲夫	日本社会事業大学社会事業研究所年報15号	1978
6	アメリカにおける社会福祉教育の動向	小松源助	日本社会事業大学社会事業研究所年報15号	1978
7	資料: 英国専門社会事業教育	仲村優一	日本社会事業大学社会事業研究所年報15号	1978
8	資料: 美国中央社会事業訓練協議会	杉森創吉	日本社会事業大学社会事業研究所年報15号	1978
9	社会福祉教育における実習教育のあり方について(答申)	日本社会事業大学実習体制諮問委員会		1978
10	大学における社会福祉教育の展望	京極高宣	月刊福祉第61巻第12号	1978
11	社会福祉教育の現状と課題	宮田和明	科学とヒューマニズム11号	1978
12	社会福祉教育の現状と課題について	宮田和明	月刊福祉第62巻第4号	1979
13	実習教育におけるスーパービジョンの実体について	田辺敬子	日本社会事業大学社会事業研究所年報16号	1979
14	アメリカの社会事業教育の一段面	佐藤久夫	日本社会事業大学社会事業研究所年報16号	1979
15	80年代に望まれるソーシャルワーク研究	前田ケイ	ソーシャルワーク研究Vol.5 No.3	1979
16	米国社会福祉教育の実体と動向 —under-graduate Social work programsを中心として	松本真一	ソーシャルワーク研究Vol.5 No.3	1979
17	社会福祉教育と社会福祉実習	前納弘武	滋慶短期大学研究紀要第20号	1981
18	福祉教育は何をめざすか	土井洋一	季刊労働法則冊8号	1981
19	福祉サービス開発と職員計画	杉森創吉	誠信書房	1981
20	社会福祉教育における「実習」に関する課題	嵐山龍郎	ソーシャルワーク研究Vol.7 No.2	1981
21	ソーシャルワーカー育成のための「実習」論	横田 碧	ソーシャルワーク研究Vol.7 No.2	1981
22	社会福祉教育における実習に関する資料	嵐山龍郎 佐藤豊道	ソーシャルワーク研究Vol.7 No.2	1981
23	社会福祉教育におけるスーパービジョン	池田笙子	ソーシャルワーク研究Vol.7 No.2	1981
24	社会福祉実習	原田信一* 市瀬公平* 橋本泰子* 他5名	相川書房	1981
25	社会福祉施設実習	大冢達雄* 保田井進* 鶴部寿恵* 他8名	ミネルヴァ書房	1982
26	本学における実習教育の現状と指導課題	村井美紀	日本社会事業大学社会事業研究所年報18号	1982
27	グループ学習会の指導の連携をめぐって	村上摩利子	日本社会事業大学社会福祉実習教育年報第1号	1984
28	実習テーマをもつことの意味と指導のすすめ方	村井美紀	日本社会事業大学社会福祉実習教育年報第1号	1984
29	60年カリ恵革と直面実習地での実習教育	宮島敏	日本社会事業大学社会福祉実習教育年報第1号	1984
30	大学移転・整備後の実習教育(臨床実習指導センター構想)	高木邦明	日本社会事業大学社会福祉実習教育年報第1号	1984
31	地域型実習研究の方法と視座	宮島敏	日本社会事業大学社会事業研究所年報20号	1984
32	本学における実習教育の現状と指導課題 —社会福祉実習教育—試論—	村井美紀	日本社会事業大学社会事業研究所年報20号	1984
33	社会福祉実習研究(1)	米澤國吉	西九州大学社会福祉厚生研究9号	1984
34	社会福祉実習教育論	大嶋俊* 他11名	海声社	1985
35	施設における実習教育 社会福祉施設実践講座4	石井哲夫* 吉沢英子* 他8名	東京書籍	1986
36	実習教育のあり方	山口尚子	ソーシャルワーク研究Vol.12 No.1	1986
37	社会福祉施設等における「現場実習」指導マニュアル(案)	小畠英夫 他31名	日本社会事業学校連盟／全国社会福祉協議会 社会福祉実習のあり方にに関する研究会	1988
38	大学における社会福祉実習に問われているもの	牧野田恵美子	ソーシャルワーク研究Vol.15 No.1	1989
39	「社会福祉士」制度の影響と展望	秋山智久	社会福祉研究 第50号	1991
40	社会福祉マンパワーの専門教育と生涯研修	岡本民夫	社会福祉研究 第50号	1991
41	社会福祉実習—その理解と計画	大嶋俊* 米本秀仁* 北川清一*	海声社	1992
42	新・社会福祉施設等における「現場実習」指導マニュアル	石井哲夫 他24名	日本社会事業学校連盟／全国社会福祉協議会	1996
43	福祉実習の基礎と実際		福祉実習運営協議会	1997
44	三訂社会福祉実習	宮田和明 川田喜音 米澤國吉 加藤幸雄 野口定久	中央法規出版	1998
45	社会福祉援助技術(現場実習)マニュアル		中央福祉学院	1998
46	改訂福祉実習ハンドブック	岡本栄一* 小田兼三* 竹内一夫* 中島充洋* 宮崎昭夫* 他38名	中央法規	1999
47	実習指導者養成研修プログラム基盤構築事業 2001年度研究事業報告書	熊坂聰 他19名	日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会	2002
48	社会福祉援助技術現場実習指導・現場実習	福山和女* 米本秀仁* 他10名	ミネルヴァ書房	2002
49	社会福祉援助技術現場実習	米本秀仁* 牧野田恵美子* 川廷宗之* 平塚良子*	健鷹社	2002
50	転換期を迎えた大学の社会福祉教育の課題と展望 —学際的視野も含めて—	大橋謙策	社会福祉研究 第86号	2003
51	大学における研究・教育の課題—ソーシャルワークの視点から—	白澤政和	社会福祉研究 第86号	2003
52	保健福祉・医療福祉系大学における社会福祉教育のあり方	岡田喜美	社会福祉研究 第86号	2003
53	社会福祉教育の国際比較—専門職のアイデンティティ形成とカリキュラムの構造—	岡本民夫	社会福祉研究 第86号	2003
54	コンビテンシー養成講座	米本秀仁 熊坂聰 川上富雄 川井美紀 宮崎淳	日本社会福祉士会	2004
55	社会福祉士養成課程における実習契約と実習指導者の力量の構造に関する考察	宮崎淳	日本体育大学紀要 第35巻第2号	2006

の中央社会事業教育訓練協議会、エジンバラ大学、ヨーク大学等に及んだ。調査内容からは、大学による社会福祉教育と社会福祉実習教育の目的や方法に加え、現任職員の養成が社会福祉サービスの現場の改善と一体となって構造化されている実体が確認できる。したがって、国内における社会福祉教育や社会福祉実習の位置づけ、あるいは現任訓練とからんだ教育体系やソーシャルワークの職務内容の規定等、多様な課題を発見するための基礎研究の性格をもつものであったが、ここでの分析がその後の社会福祉教育や社会福祉実習の方向を示唆する役割を果たしたものといえる。

編成期の特徴は、萌芽期に取り組まれた基礎調査研究をふまえて大学における社会福祉教育の方向を示唆する、あるいは社会福祉実習の組み立てを試みる、またはソーシャルワーク実践を見直す、といったそれぞれの志向性を目指すところにある。このうち社会福祉実習の組み立てに関してみると、大学で取り組まれている実習教育の紹介や見直し等についてのものであり、実習指導に関する指摘があるものの実習指導原理にまで至るものにはなっていなかったといえる。だが「社会福祉教育のあり方について」で取り組む大学が指定されたことから、1980年代初頭から始まった類体制による実習指導体制の強化によって、実習の構造や指導方法ならびに指導体制等の実践的な経験が蓄積され、「施設における実習教育」(東京書籍)によって結実する。本書は、学生への動機づけに対する姿勢の標準を定めて、それ以後の実習指導にかかる原理的な役割を果たしたといえる。そこで、ここで述べられている学生への動機づけの考え方を引用して、指導理念の基本的な理解に代えることとする⁶⁾。

『専門教育機関は、まず社会福祉実習における最終的に育てたい学生像を想定することと、それに向けた到達目標を組み立てるところから始めなければならない。いうまでもなく、ここでいう社会福祉実習とは、社会福祉専門教育における方法の一つである。社会福祉を専攻する立場にある者は、学生はもとより指導スタッフにとってみても、文字どおり現実に社会生活を営む人間を対象とし、そこから派生する生活諸課題に、具体的かつさまざまに対応することを責務とする。社会福祉はその意味で、生きた学問でなければならない性格を有する。しかもそこ

に派生する課題は、それ自体のニーズが常に変動するという、極めて強い可変的要素をもっている。したがって、専門教育機関は社会福祉の現場と絶えず連携をもち、そこに横たわるニーズに敏感でなければならぬ。しかし、敏感であろうとすることだけが重要視され現場との接触を保つことは、単純に理論を軽視する姿勢を学生に助長させることにもなりかねず、専門教育機関はこの点に十分注意を払わなければならない。最終的な獲得目標の前提には次のことが留意されるべきである。つまり専門教育機関の教育では、「専門家」が完成するのではなく、むしろ「専門家」になりうる開拓的資質をこそ早くから養成していくことである。…中略… 学生の成長・発達の度合いを想定しなければならない。ここで言う指導原理は、配属実習の準備段階として位置づけられる予備学習を、具体的に計画することであり、しかも最終的に掲げた目標に対して、学生をしてどの時期にどこまで到達させるのかといったプランニングの過程をさるものである。これを換言すれば、立てられた学習目標に対する行動目標を明らかにすることを意味するものと思われる。』

整備期は前期と後期に分けることが可能である。このうち前期の特徴は、社会福祉士および介護福祉士法の施行(1988)以降、社会福祉士養成に伴う実習教育の新段階であり、現在取り組まれている「社会福祉援助技術現場実習」の基本枠組みに沿った指導マニュアルや社会福祉士制度との関連研究が中心となっているところにある。この前期では、日本社会事業学校連盟による「社会福祉施設等における「現場実習」指導マニュアル(案)」が基本的な実習の方向性を規定している。これに対して後期の特徴は、1990年代の後半以降、ほぼ社会に定着した社会福祉士制度をふまえた指導マニュアルの精查や大学の果たす役割、あるいは専門職としてのアイデンティティ形成に向けたカリキュラム構造等、その内容は詳細に分化しているところにある。この後期では、同じく日本社会事業学校連盟による「新・社会福祉施設等における「現場実習」指導マニュアル」が指導的な実習の方向性を規定し直している。とりわけこの中で注目すべきは、ソーシャルワーク実習とケアワーク実習の関係についてふれている点である。また米本秀仁・牧野田恵美子・川廷宗之・平塚良子編による「社会福祉援助技術現場実習」(建帛

社)には、ソーシャルワーク実習に必要なケアワークを具体的に指摘されている。なおこれらは、本学における社会福祉援助技術現場実習に関しても貴重な示唆を与えてくれるものと思われる所以、改めて後述することとする。

4. 社会福祉士養成にかかる現代的ニーズ

1) 少子高齢社会における介護予防

2000年4月から介護保険制度が運用され、2006年4月に改正された介護保険制度の運用では、介護予防を重点の一つに掲げている。この単語としての「介護予防」が社会で一般化するのは1999年頃からである。それまで普及していたのは「疾病予防」や「寝たきり予防」であった。この「介護予防」は、要介護状態を予防する、あるいは要介護状態の重度化を予防することを意味する。しかも疾病予防に加えて、老化そのものによる身体的、精神的、社会的機能の衰えをできるだけ遅らせることを目標とし、QOLとの関係からは、要介護状態にあっても充実した生活を送ることができるよう支援することを含んだ概念でもある。

この介護予防の概念を構成する具体的な保健福祉サービスには、大きく分けて一般高齢者施策、ケアマネジメント、地域支え合い事業、特定高齢者施策の四つがある。一般高齢者施策は、第1号被保険者が対象で、高齢者が自主的に参加・実施するような地域社会の構築、啓発活動やボランティア等の人材育成にかかる事業である。ケアマネジメントは要支援1,2の利用者や要介護認定が非該当であるが、十分に要支援もしくは要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とし、適切なプログラムづくりを行うものである。地域支え合い事業は、要援護高齢者やひとりぐらし高齢者、家族に対する介護予防・生活支援・家族介護支援の各サービスを行うものである。特定高齢者施策は、およそ5%と予想される第1号被保険者のなかの特定高齢者に要介護状態になることの予防や悪化防止を目的とするものである。

これらの中で、とりわけ地域支え合い事業は、転倒骨折予防教室やADL訓練、高齢者筋力トレーニング、生きがい活動支援など、スポーツ・レクリエーション的な要素を含んだ事業が多いところに特徴がある。そこで介護予防の現状を整理すると、ほぼ七つの事業、つまり「介護予防事業」「高齢者筋力

トレーニング事業」「高齢者食改善事業」「運動指導事業」「生きがい活動支援通所事業」「生活管理指導事業」「『食』の自立支援事業」に集約することができる。このうち、本学におけるスポーツ・健康・福祉の関係性に鑑みて、極めて身近な領域であると思われる事業に注目すると「高齢者筋力トレーニング事業」「高齢者食改善事業」「運動指導事業」「生きがい活動支援通所事業」の4点に絞り込むことが可能である。

2) 四つの介護予防事業と現行のカリキュラム

高齢者筋力トレーニング事業は、医師、理学療法士、健康運動土、保健師等の専門スタッフが対象となる高齢者の健康状態を把握し包括的なトレーニングプログラムを作成し、トレーニング指導を行うもので、継続して行うことができるよう組み立てるものである。高齢者食改善事業は、高齢者の食改善を支援することを目的に自立・要支援・一部の要介護高齢者およびその家族を対象として、食生活で必要な注意事項とその対策に関する教室等を開催するものである。

運動指導事業は、生活習慣病を予防することを目的に、40歳以上で基本健康診査や健康度評価等の結果から、運動指導を行うことで生活習慣病の予防効果が期待できると認められる人を対象に運動プログラムを作成し、指導するものである。生きがい活動支援通所事業は生きがいデイサービスともいわれ、家に閉じこもりがちな自立高齢者を対象として、老人福祉センターやデイサービスセンター、老人憩いの家、公民館等で、日常生活に必要な動作の訓練からさまざまな趣味活動まで、ひとりひとりが自立し、生きがいをもった生活が送ることができるよう指導し、支援するものである。

これらの4事業は、専門的知識や技術をもって、身体障害もしくは精神障害をもつ者、また環境上の理由で日常生活を営むのに支障をきたしている者に対して、福祉に関する相談、助言、指導などの援助を行う社会福祉士にとって、基本的に包含できるものであるはずである。しかし伝統的な社会福祉系大学や総合大学の福祉学部や学科の社会福祉教育体系のなかで対応していくことが可能なだろうか。昨今、各地でスポーツや健康を柱にした社会福祉士養成校を散見するが、まさにのことへの回答の一つと見なすことが妥当であろう。

そこで本学のカリキュラムを確認してみよう。既存の社会福祉コースのカリキュラムと照らし合わせると、社会福祉士国家試験の受験資格取得のための専門科目を除けば、学部共通科目のスポーツ生理学、スポーツバイオメカニクス、トレーニング学、スポーツ心理学、衛生学・公衆衛生学、体操（体つくり運動）等が、学科共通科目の機能解剖学、発育発達論、栄養学、救急処置、健康管理学、障害者リハビリテーション学、ローオーガナイズドスポーツ等が、コース科目の障害者スポーツ論、臨床心理学、ヘルスカウンセリング等が、それぞれ隣接する科目として存在している。これらが本学で取り組む社会福祉士養成にとって、質量ともに十分であるのか否かは今後の検討に譲るが、いずれにしても社会ニーズとして求められる専門的資質をもった職員を養成するに十分な教育体制の基礎ができあがっているものと思われる。また本学で取得可能な資格としては、（財）健康・体力づくりの事業団公認の健康運動実践指導者や（財）日本レクリエーション協会の公認するレクリエーション・コーディネーターが既に存在していることも付記しなければならない。このようにしてみると、本学における社会福祉教育は、スポーツ・健康・福祉の構造的な関係のなかで、すでにその特色を萌芽的に保持しているといえる。このことから、本学における社会福祉コースは、主たる卒後の目標を介護予防に関連する職域に置くことが最も妥当であるのではないかと考える。

3) 社会福祉士養成におけるソーシャルワーカーとケアワーカーの関係

公的セクターや非公的セクターを問わず、対人福祉サービスは日常生活に何らかの支障を生じた者への援助があるので、ソーシャルワーカーと利用者の間において問題と思われるある部分だけを切り取って即効的に対応することだけで課題を解決することは極めてまれである。むしろ利用者個人の周辺をしめる家族や近隣のフォーマル・インフォーマルな個人や集団との調整等、政策決定部門に関するマクロを除くミクロやメゾの関係を有効に駆使できるのかが問われる。

現在、このような役割においてその機能を果たすことを期待される社会福祉士にとって、医師や看護師、理学療法士等と同様にいわば業務独占できる職場は地域包括支援センターにおける総合相談だけ

ある。したがって他の職場においては多種多様な役割を担い業務を遂行するいわゆる名称独占でしかない。理論的な業務機能分類においては、ソーシャルワークとケアワークを分離することがたやすいが、福祉現場においては業務内容の生成において未分化にならざるをえない側面が多々あることも事実である。このような職域環境は、本来的に圧倒的な量的多数を占める社会福祉施設の成り立ちと、生活支援という業務の成立に由来するところが大きい。したがって、ソーシャルワーカーはソーシャルワークをケアワーカーはケアワークをといった区分けが困難であるというのが実体である。むしろケアワークのできないソーシャルワーカーは敬遠されることすらあるのである。

社会福祉援助技術現場実習とは、このような現場で実習を行うものなのであり、このことに関して、たとえばソーシャルワーカー実習とケアワーカー実習について、次のような指摘がある^{7,8)}。

『ソーシャルワーカーの実習にとってケアワーク実習が不必要だと意義がないということではない。むしろその反対で、例えば老人ホームや障害者施設利用者の心理的・社会的問題の解決を図る際に、利用者を親族の家や社会機関に連れていく途中で身体的介助や身辺処理を助ける必要に迫られることがある。また児童養護施設では具体的な生活指導や対外試合の指導を行うことを通じて児童自身とその生活課題を深く認識することができ、信頼関係を深めることができとなる。これらのことからソーシャルワーカーの実習にケアワーク実習が組み込まれることは意義があると同時に、そもそも職場ではソーシャルワーカーとケアワーカーが協働関係において仕事に取り組んでいることから、実習生がケアワーク実習を通してケアワーク業務を理解することが不可避的に重要である。』

『ケアワークはさまざまな障害のため日常生活を送っていくことが困難な人を対象とした専門的な生活解決援助である。そのため ADL 面の介助を中心とならざるを得ないが、その利用者が日常生活を送っていく上での心理社会的ニーズの充足も目標となる。地域社会で社会生活を送っていく際、家族やさまざまな集団との社会関係の調整もしなければならない。ソーシャルワーカー・ケアワーカーであっても、それらの悩みを解決していく扱い手である。』

利用者の生活課題は、この心理・社会的要因から生じることが多いので、対人援助を展開する際に、社会関係調整のスキルは、ソーシャルワーカーとして体得しておかなければならぬ中心的技能の一つである。この社会関係調整スキルを有効に活用していくためには、日常生活そのものに援助の視点を置くケアワーカー関係そのものの把握は不可欠といえる。』

このことは、社会福祉援助技術現場実習における社会福祉士になるために行われるソーシャルワーク実習の構成内容を規定することになるといってよいだろう。少子高齢社会における社会福祉士の養成にとって、なかんずく介護予防に関連する場面の設定において、介護、養護、療育の知識と肢体不自由者、高齢者、視覚障害、聴覚障害といった障害別ケアワーカーの技術、福祉機器の意味と種類ならびに取り扱い方等の習得は、学内における実習準備の意味あいとして位置づけた場合であっても、理論講義、演習の各科目においてその充実は不可欠となる。

5. 本学における社会福祉士養成の課題

1) 社会福祉コースの現状

社会福祉教育の達成課題は、職場開拓、職種開拓、ソーシャルワーク技術の習得にあるといわれる。本学では大量の学生が教員志望を抱え入学するが、福祉畠を志望する学生は極めて少なく、社会福祉コースを選択する学生の平均が40名余である。このような現状ではあるが、本学の外部環境は大きく変わった。それは第一に福祉に関する社会的な注目度が上昇し介護予防を推進するプログラムが作られたものの、働き手が不足しているということ、さまざまな職種の事業体においても新規採用者研修における福祉の体験が重視されていること、教員採用において障害理解の傾向が特別支援教育の推進とあいまって高揚していることなどを挙げることができる。また第二に生涯学習に関する意識の高まりが国民各層に多様な学習形態の浸透を可能としていること、高齢期の生きがいづくりが施策化されたことなどを挙げることもできる。

そこで、この外部環境と比較するために本学の内部環境について、教育スタッフや教育環境に焦点を当ててみよう。第一に人的資源は、社会福祉の基本となる三つの分野である児童、障害、高齢を担当できる、福祉リハビリテーション、障害者スポーツ、

福祉レクリエーション等の多岐にわたって教育が可能である、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、保育士、保健体育教諭等の各種の資格を取得している、社会福祉現場を経験している、等々の教員が在籍している。第二に物理的資源は、社会福祉が学科内コースである、小規模人数の学生への教育を可能としている、専用の実習室や演習室がある、大学周辺に福祉施設が点在している、等々の環境にある。第三に情報的資源は、なによりも体育・スポーツ系の中の社会福祉である、という点にインパクトがある。したがって、この外部環境と内部環境の関係から、少なからず本学の将来的な成長要因を見込むことができる。

次に同じ内部環境であるが、社会福祉コースの学生がどのような特性をもっているのかである。第一に履修・資格取得形態をすでに卒業した3学年の進路先から探ると、全体の約50%が社会福祉法人系の施設、約10%が福祉・介護系企業、約20%が一般企業、約20%が教員、進学、公務員等である。つまり、社会福祉法人や企業を含む福祉・保健・医療関連への進路選択が過半数を超える。第二にコース内の進路選択に関して、平成17年・18年3月の卒業生を社会福祉士国家試験の受験資格の取得者と非取得者とに分けてみると、取得者の進路先決定率が平均80.4%であったのに対して、非取得者の場合は42.2%という結果であった。第三に学生の履修・資格取得形態は、①約40%がいわば教員志望を第一志望とする「教員試験受験優先社会福祉士受験」型、②約25%がいわば社会福祉士を第一志望とする「社会福祉士受験優先教員試験受験」型、③約5%がいわば社会福祉士を最優先とする「唯一社会福祉士受験」型、④約25%がいわば教員採用試験を受験しない「教員免許資格取得」型、⑤約5%がいわば教員資格と国家試験受験資格の取得を回避した「唯一卒業資格」型である。第四に3回におよぶ社会福祉士受験は、現役受験56名中合格5名、卒業受験7名中合格2名である。内訳は、前記の①型1名、②型2名、③型4名で、合格率は現役8.9%、卒業28.5%である。しかし卒業生の82.5%は何らかの理由で受験をしていない。このことから、現役合格率の向上をはかる環境整備を、現行のシラバスを含めて再調整すること、あるいは職域開拓につながる教科目の充実を図るなどによって、学生が確信を

もって進路選択することが可能となり、未来に挑戦することが可能となる環境整備が課題となるといえる。

2) 社会福祉教育の洗い直し

社会福祉士養成にかかる社会福祉教育は、社会福祉系大学によって開発されてきたことはすでに述べた。また社会福祉士の職域が一部を除いて業務独占とはならずほとんど名称独占であるため、一般的にいわれる相談業務だけを行うのではなく、それぞれの職域において、ケアワークに限りなく近い場面に直面していることについてはすでにふれた。一方このような実態をふまえた最近の動きでは、社会福祉士がコミュニティベースで活躍できる具体的な職域として、生活保護法に関する職域・障害者領域・児童家庭領域・福祉文化醸成と福祉コミュニティづくり・独立型の「社会福祉事務所」を、社会福祉施設で活躍できる職域として、児童福祉施設の児童指導員・障害者施設の生活相談員・介護保険施設の生活相談員（介護老人福祉施設）や生活支援員（介護老人保健施設）・生活保護関係の生活相談員を、保健医療、学校教育、司法等の領域で活躍できる職域としてソーシャルワーカーの採用が増えていること、との指摘がある⁹⁾。ところが卒後間もない職員は第一職務とされる相談業務をとることを利用者サイドから拒まれることが多々あるという現実に直面する。では、それはいかなる理由からなのだろうか。

大概是年齢的な側面から、社会経験の有無や質量の関係上、安心して相談を投げかけることができないという理由である。ましてやベテランの職員ですら相談室で業務に当たることはまれでしかない。施設現場の多くで繰り返される情景は、まさに利用者サイドによりそって、あたかも何かのプログラムを行っている最中に、そのプログラム上で利用者のニーズを引き出すという、いわゆる出前型の方法で行う“しながら相談”であるといえる。したがって、この場面において業務を遂行することを可能とさせる「技」の有無が重要となってくる。ところが相談を主たる業務とするとされる社会福祉士の養成にあたっては、認可の過程で授業科目のシラバスが指定されている。しかしこの中には、「技」が個別的であるからなのか特定されず、指定されることもない。それは各大学の打ち出すカラーに任される範囲となる。しかも伝統的な社会福祉教育カリキュラムの下

で教員自身が育っている関係上、もともとこれらのカリキュラム観が支配的となる。このことは、現実に起きるできごとと職域における職場環境とそこで応えようとする職員を育成する社会福祉教育との間に微妙な格差が生じていると認識することが妥当であろう。

このような関係をふまえ、とりわけ介護予防をキーワードとするのであれば、これに関連する科目を融合的に取り入れることが、先の社会福祉士となった職員の「技」なしの状態を軽減する唯一の方法となる。このことから、本学では他大学に比して有利な条件を、さらに活かしていくことが肝要となると思われる。現状においては、まず健康学科が平成16年度にまとめた学科カリキュラム改革案（以下；2004 カリ案）に沿った措置が、以下のように急務となろう。

3) 社会福祉援助技術現場実習への準備

社会福祉援助技術現場実習が行われる実習類型は、入所施設型、地域サービス型、社会福祉協議会型に分類され、入所施設型はそれぞれ児童・障害・高齢の3分野に分かれ、実習生は合計五つの実習類型にわかれて現場実習を行うことになる。だが現代的なニーズが介護予防にあるとするならば、五つの実習類型のうちおおむね入所施設型児童を除く四つの実習類型が、介護予防と関係する実際の福祉サービス事業であるといえる。一方、実習施設は指定されている関係上、現場との連携を密にして本学学生の特性を十分活かすことが可能な実習施設を開拓する。またカリキュラム構成上、この現場実習は4年次開講の自由科目であることから、職域適応を確認する機会となると同時にインターンシップに近い性格を有する。このことから、この現場実習にいたるカリキュラムの積み上げもすでに述べてきた諸点との関係から研究対象となる。

(1) 外部環境による訴求点

図1のように大学とコースのイメージを資格と併せ表すと、次のようにまとめることができる。2004 カリ案では、関係する資格を既存の社会福祉士、保健体育教諭のほかに、介護福祉士、福祉科教諭、社会体育学科関係資格の一部を候補として挙げた。このことと関係して、福祉リハビリテーション関連、福祉レクリエーション関連、介護関連の科目を候補に挙げた。しかし資格の関係でいえば、第一

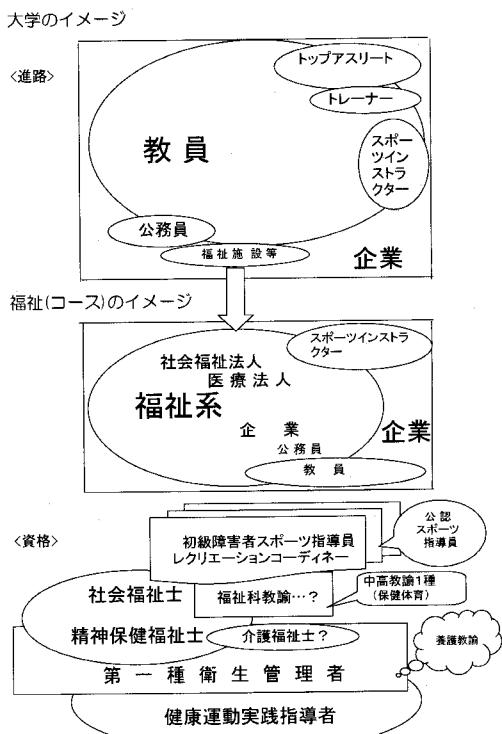


図1 大学とコースのイメージと資格

は介護福祉士の資格取得条件の改変が今年度中に行われるがその内容が定かでないこと、すでに触れたソーシャルワークとケアワークの関係から両者を分離することなくソーシャルワーカーにとってケアワークを基礎的に習得することが重要であることなどの理由で、あえて資格認定申請する必要性が低いのではないのか。第二はノーマライゼーションの浸透によって障害者や高齢者が地域社会で生活する機会が増えたことと、社会福祉士試験に合格すれば一般科目免除で専門科目だけで精神保健福祉士受験が可能となることなどから、この精神保健福祉士を加えることを検討する。

またこのことを前提にすると、コース設定の有無については改めて確認する必要がある。たとえば現行どおりコースを設定する場合、卒業資格のみ希望する学生の縛りが残るが、コースを設定しない場合、この縛りが軽減され、国家試験受験希望者への純化が可能となること、養護教諭希望者への受講開放が可能となることなどがいえる。さらにノーマライゼーションとの関係でコースを設定しない場合は、学校教育と障害児教育、障害者福祉や地域福祉

の関連が深まっているため、第一に特別支援教育体制と向き合える地域福祉、第二に卒後地域在宅障害者のNPO活動を含む地域福祉活動や社会教育活動との連携を図るなどへの対応に關係して、社会動向に対するニーズを満たすことになる。

(2) 内部環境による訴求点

どのような卒業生を送り出すのかという目標の設定が重要であることはいうまでもない。このことから、身体のことがわかる、スポーツが得意である、前述の社会動向に直接もしくは間接に分野・領域を超える学校教育をも含めて目配りできる、等々の卒業生像を想定する。この目標設定に沿って、認定科目や隣接科目において個別援助・集団援助・地域援助にかかる対人援助技術の基礎を充実するとともに、リハビリテーションやレクリエーション技術の福祉的な応用、介護技術の基礎と形態別介護等を充実する。また、スポーツ・健康・福祉の関係性から2004カリキュラムでは、従来の科目に加えて現行科目の呼称の読み替えも含めて次の科目（仮称）の設置を提起している。

『選択科目として福祉レクリエーション論・福祉リハビリテーション学・蘇生等を含む緊急処置実習・介護技術演習・簡単な福祉機器の修理を含む形態別介護技術演習・レクリエーション活動援助法演習、自由科目として高齢者を含む障害者スポーツ実技・障害者スポーツ現場実習・レクリエーション現場実習・福祉リハビリテーション演習』

これらの課題を達成するために、現任教員のスキルアップはもとより、教育スタッフの充実も他大学との比較もふまえ検討する必要があるであろう。

(3) 社会福祉援助技術現場実習準備の訴求点

本学において社会福祉教育に取り組む場合、コースを選択した学生の特性をふまえるならば、社会福祉系大学のそれとは異なり、社会福祉も学べるからといった二次的要因によるところが大きい。この現場実習に学生が就くまでに、教育スタッフは次のように心がけなければならない。そもそも社会福祉士に求められるソーシャルワーク能力はネットワーク能力やプログラミング能力、スーパービジョン能力に集約されるが¹⁰⁾、実習の準備に向かう学生は、まず既存の社会福祉イメージの軌道修正を行うとともに社会福祉現場への自発的なかかわりをもつこと、あるいは幅広い分野に対する理解を深めることから

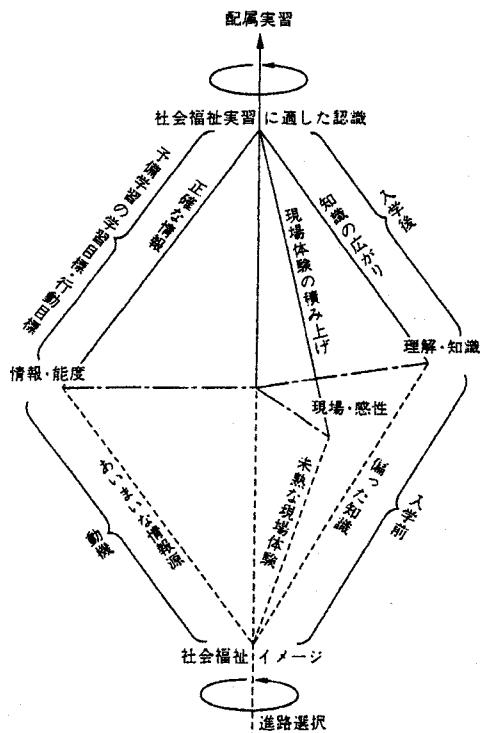


図2 実習準備の仕組み
施設における実習教育（東京書籍），p. 34
(1986) 図2 予備実習の仕組み(2)より転載

始まり、具体的な事実の中から問題解決の糸口をみつけだしてそれをシステム化する知的創造能力として理解される開発的方法意識を醸成し、人間理解といった能力が育たなければならない。

図2のように学生の入学前から現場実習に配属されるまでの流れは、具体的な事実の中から問題を解決する糸口を発見し、それを体系化する知識を他の専門科目と連関して創り上げるところにある。つまり入学前のあいまいな情報源・未熟な現場体験・偏った知識を、正確な情報・現場体験の積み上げ・知識の広がりに組み替えることである。このことを可能とさせる教育的アプローチとして、視聴覚学習・現場訪問学習・講義学習を効果的に経年で積み上げていくのである¹¹⁾。

6. おわりに

本稿は、本学における社会福祉士育成方策にかかる試論として、わが国における社会福祉実習に関して1975年以降に絞り分析し、本学における社会福祉教育の方向性を探るべく、その妥当性を分析し

た。本稿を締めくくるにあたり、本稿にかかる今後に残される課題を述べる。

まず本稿は、本学における社会福祉教育が外部環境としての社会動向との関係から、時節を得た選択であったことを確認した。しかも今後とも十分に社会的なニーズに対して応え得るものとして基本的に肯定した。次に内部環境において一定の教育環境が整備されてはいるものの、外部要因との関係で精査すべき事項のあることも指摘した。社会福祉援助技術現場実習は、ここ四半世紀の蓄積によって実施マニュアルも開発され、教則に準じることでほぼ問題もなく現場実習に取り組めるところまで到達している。しかし内部環境にあるカリキュラム編成においては、外部環境との格差を詰めることを重点課題とすべきであろう。

筆者は、本学においてはこの外部環境と内部環境の格差を埋めるべく、カリキュラム編成にかかる教育支援体制の整備を早急に行うことを課題とすべきであると考える。

引用・参考文献

- 1) 小松源助「アメリカにおける社会福祉教育の動向」日本社会事業大学社会事業研究所年報(第15号), p. 26-38 (1978); 仲村優一「資料・英国の専門社会事業教育」日本社会事業大学社会事業研究所年報(第15号), p. 39-80 (1978).
- 2) 社会福祉教育問題件検討委員会「社会福祉教育のあり方について 第一次答申(中間報告)」1975」社会保障研究 Vol. 13 (No. 1), p. 67-68 (1977).
- 3) 岡本隆男「今社会福祉施設職員に求められている課題はなにか」福祉問題研究(No. 12), p. 58-63 (1978).
- 4) 日本社会事業大学50年史刊行企画委員会「日本社会事業大学50年史」6章 p. 182-191 日本社会事業大学 (1996).
- 5) 社会福祉教育問題件検討委員会「社会福祉教育のあり方について 第2次答申1976」社会保障研究 Vol. 13 (No. 1), p. 70-73 (1977).
- 6) 石井哲夫・吉沢英子編「施設における実習教育」社会福祉施設実践講座4 2章, p. 28-29, 東京書籍(1986).
- 7) 日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会編「新・社会福祉施設等における「現場実習」指導マニュアル」序章, p. 9-12, 全国社会福祉協議会 (1996).

- 8) 米本秀仁・牧野田恵美子・川廷宗之・平塚良子編「社会福祉援助技術現場実習」特論, p. 198-201, 建帛社(2002).
- 9) (社)日本社会福祉教育学校連盟・(社)日本社会福祉士養成校協会 合同検討委員会「社会福祉士が活躍できる職域の拡大に向けて (案)」, p. 7-15 (2006).
- 10) 宮嶋 淳「社会福祉士養成過程における実習契約と実習指導者の力量の構造に関する考察」日本体育大学紀要 第35巻(第2号), pp. 218-221 (2006).
- 11) 前出 6) 2章, pp. 32-35.